

証券投資信託約款変更（確定）のお知らせ

このたび弊社では、「オーストラリア・プロパティ・ファンド（適格機関投資家向け）」および「オーストラリア・プロパティ・ファンド（為替ヘッジあり・適格機関投資家向け）」（以下、各ベビーファンドといいます。）につきまして、実質的な運用を行なっております「オーストラリアリートマザーファンド」（以下、投資対象マザーファンドといいます。）の運用指図権限の委託先変更に伴う約款変更を議案として提示し、各ベビーファンドの受益者のご意向を伺うべく、賛否の意思表示の受付を行なってまいりました。

議決権行使受付期限である2018年8月15日までに弊社に到着したものについて集計を行ない、2018年8月21日に書面決議を行なった結果、当議案は可決され、2018年8月23日付で運用指図権限の委託先変更に伴う約款変更を実施させていただくこととなりましたので、ここにお知らせいたします。

【変更対象ファンド】

証券投資信託 オーストラリアリートマザーファンド

※弊社設定の公募ファンドである「オーストラリア・インカム・バランス・ファンド（毎月分配型）」および「オーストラリア・インカム・バランス・ファンド（1年決算型）」は、「オーストラリア・プロパティ・ファンド（適格機関投資家向け）」を通じて、上記の投資対象マザーファンドへ投資しております。

【変更内容】

■投資対象マザーファンドにおける運用指図権限の委託先変更

変更前	日興AMリミテッド ※日興アセットマネジメントグループ ¹⁾ のオーストラリアにおける運用拠点
変更後	日興アセットマネジメント アジア リミテッド ※日興アセットマネジメントグループ ¹⁾ のシンガポールにおける運用拠点

1) 日興アセットマネジメント株式会社、海外子会社および海外関連会社の総称

以上

2018年8月22日

東京都港区赤坂九丁目7番1号
日興アセットマネジメント株式会社